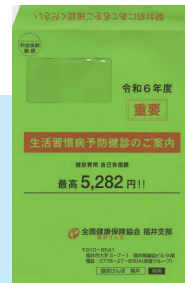




令和6年度 生活習慣病予防健診の受付が始まっています！

事業所あてに健診案内をお送りしています。法令で義務付けられている健診項目を含んでいるので、定期健診としてもご利用いただけます。



生活習慣病予防健診（一般健診）

緑色の封筒が目印！

- 対象者** 35歳～74歳の被保険者
- 自己負担額** 最高 5,282 円
- 健診の内容** 問診・診察等・身体計測・血液検査・血圧測定・便潜血反応検査・心電図検査・胃部レントゲン検査・胸部レントゲン検査・尿検査

令和6年度から
対象年齢が
拡大しました！

令和6年度に以下の対象年齢を迎える方は
さらにセットで受診しませんか？



付加健診（一般健診に追加できるより詳細な健診）

※肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べます。また眼底検査により、高血圧、動脈硬化などを見つける手がかりとなります。

- 対象者** 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の被保険者
- 自己負担額** 最高 2,689 円
- 健診の内容** 尿沈渣顕微鏡検査・眼底検査・肺機能検査・生化学的検査・血液学的検査・腹部超音波検査

■ 申し込み方法 ■

- ①希望の健診機関に電話で予約
→協会けんぽの生活習慣病予防健診である旨をお伝えください。
- ②健診を受ける

健診機関の一覧はこちら



よくあるお問い合わせ

- Q** 人間ドックを受けたいのですが、補助はありますか？
A 協会けんぽでは、人間ドックに対する補助はありません。
※一部、協会けんぽの補助を利用してその差額で受診できる健診機関があります。予約の際に健診機関へご確認ください。
- Q** 事業所宛てに届いた対象者一覧に一部の従業員の名前がありません。対象ではないのでしょうか？
A 「生活習慣病予防健診対象者一覧」に名前の記載がなくても、対象年齢に該当している協会けんぽ被保険者であれば、補助を受けることができます。※補助を受けられるのは年度内に一回です。

【お問い合わせ先】保健グループ：0776-27-8304

協会けんぽ 生活習慣病予防健診

検索

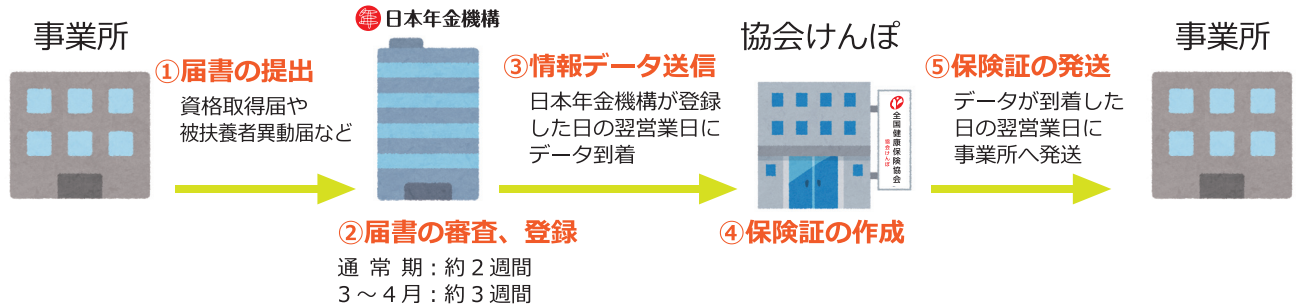


保険証がお手元に届くまで



4月は就職に伴う保険証発行が通常月に比べて増加するため、保険証がお手元に届くまでお時間をいただいています。

保険証発行までの流れ



被扶養者(ご家族)がいる場合は、被保険者(ご本人)の保険証到着より後に、被扶養者(ご家族)の保険証が届く場合があります。ご了承ください。

保険証がお手元に届く前に、病院を受診したとき

やむを得ない事情で保険証を提示できず、医療費の保険診療分を10割負担した場合、あとから自己負担分を除いた医療費が払い戻される「療養費(立替払)」制度があります。手続き方法や必要書類等については、協会けんぽのホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】業務グループ：0776-27-8302

協会けんぽ 療養費 立替払い

検索

協会けんぽ
ホームページはこちら

マイナ保険証があれば保険証の発行を待たずに受診できます！

マイナンバーカードをお持ちでない方

- 01 申請**※以下から選択
- ・スマホ(オンライン申請)
 - ・パソコン(オンライン申請)
 - ・郵送で申請
- 02 受け取り**
- ①ハガキが届く
 - ②受け取りに行く



マイナンバーカード総合サイト
TEL 0120-95-0178

詳しくはこちらへ

マイナンバーカードをお持ちの方

- 03 保険証利用の申し込み**※以下から選択
- 医療機関で** 顔認証付きカードリーダーから申し込む
 - スマホで** マイナポータルを起動して申し込む
 - セブン銀行で** ATMから「健康保険証利用の申し込み」

マイナポータル
のダウンロードは
こちらから！



iPhone



android

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
毎月10日配信中！
登録はこちらから⇒



「@kyoukaikenpo.or.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いします。

全国健康保険協会
協会けんぽ
福井支部

健康づくりは
幸せづくり